

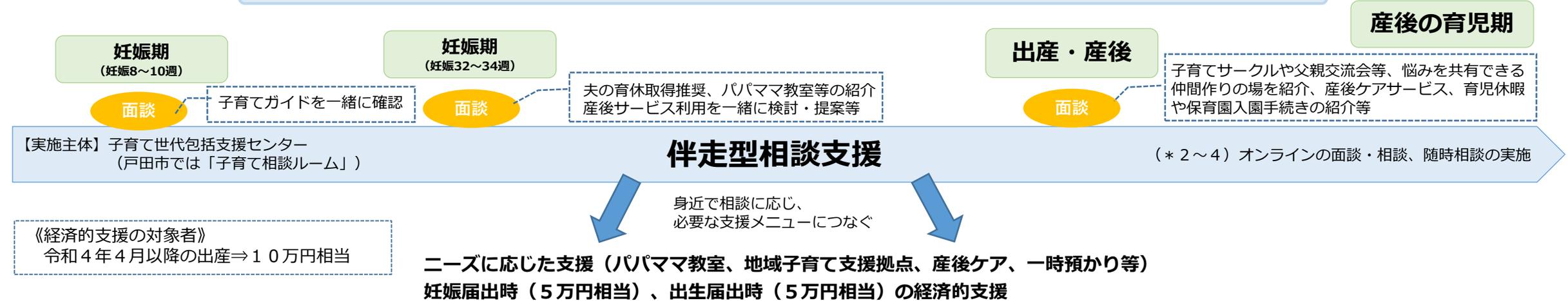
伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業

1. 事業内容

妊娠届出時より妊婦や特に0歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて必要な支援に繋ぐ伴走型相談支援の充実を図る。

また、妊娠届出や出生届出を行った妊婦に対し、出産育児関連用品の購入費用助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援（計10万円相当）を一体として実施する事業

妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援のイメージ図（※継続的に実施）



2. 事業のポイント

伴走型相談支援

○面談実施のタイミング

- ①妊娠届出時
- ②妊娠8か月前後
- ③出生届出から乳児家庭全戸訪問までの間

妊娠7か月頃に妊娠8か月面談の案内文とアンケートを郵送し、希望者のみ面談

○面談の実施期間・実施者

子育て相談ルーム等の保健師・助産師・看護師

○面談の対象者

妊婦・産婦 ※夫・パートナー・同居家族も一緒に面談することを推奨

○面談の内容・実施方法

アンケートの回答や子育て支援ガイドと一緒に確認し出産・育児等の見通しを立てる

出産子育て応援ギフト

○支給のタイミング・支給条件

出産応援（5万円相当）；妊娠届出時の面談実施後
子育て応援（5万円相当）：出生届出～乳児家庭全戸訪問までの間の面談実施後

○支給形態（実施方法）

戸田市は現金給付（現時点）

○遡及適応者への支給方法

事業開始前に出産された方 → 1月1日以降10万円相当を一括支給
事業開始時点で妊娠期にある方 → 事業開始後に5万円相当を支給し出生届出後に5万円相当を支給

一体で実施

親子保健事業に係る新規事業について

1 100年健康プロジェクトに係る食生活改善による健康づくりについて

- (1) 目的：食育の関心を高め、健康的な食習慣意識を醸成する
- (2) 目標：家庭、保育所、学校等における食育の推進
地域、民間、連携による食育の推進

<健康福祉の杜まつりでの様子>



(3) 内容：

- ①戸田PR大使の「美味しいレシピ」発信による食への興味関心の向上
- ②女子栄養大学学生考案による（仮称）TODAバランス弁当の販売
- ③日本薬科大学による健康につながる薬膳についての情報発信
- ④食育の関連部局による情報交換・連携の促進、計画策定に伴う「食」の実態調査の実施
- ⑤イベントでの食育の発信（食育月間、健康福祉の杜まつり）



<健康教室でのミニ講話>



<ポスター>



<リーフレット>

2 伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業について

(1) 事業開始日

令和5年1月1日

(2) 目的

妊娠期から出産・子育て期まで一貫して、身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ「伴走型の相談」と「経済支援」を一体的に実施することにより、安心して出産・子育てができる環境整備を図るため

(3) 事業概要

①伴走型相談支援事業

- ・対象 妊婦及び0～2歳の乳幼児を養育する子育て世帯
- ・方法 子育て世代包括支援センター等で、出産・育児等の見通しを立てるための面談や情報発信、随時相談を実施
面談実施は、1回目妊娠届出時、2回目妊娠8か月頃（希望者）、3回目産婦・新生児訪問アンケートは、妊娠7～8か月（出産準備や産後についての具体的な困りごとの相談等への支援のため）

②出産・子育て応援給付金事業

- ・支給時期・支給条件
 出産応援（5万円相当）：妊娠届出時面談実施後
 子育て応援（5万円相当）：出生届出～産婦・新生児訪問までの間の面談実施後
- ・支給形態
 現金給付